

江戸川区立小中学校及び幼稚園給食費無償化事業補助金交付申請等委任状

令和8年 月 日

江戸川区長 殿

申請者(委任者)

住 所

氏 名(保護者)

江戸川区立小中学校及び幼稚園給食費無償化事業補助金交付要綱第5条の規定により、以下の事項に同意の上、学校長又は園長に委任します。

【委任事項】

- 1 江戸川区立小中学校及び幼稚園給食費無償化事業補助金(以下「補助金」という。)の交付申請及び受領に関すること。
- 2 補助金の交付(不交付)決定に関すること。
- 3 補助金の管理に関すること。
- 4 補助金の実績報告に関すること。
- 5 補助金の返還に関すること。
- 6 補助金の交付取消に関すること。

受任者 江戸川区立 学校長 ・ 園長

対象児童・生徒・園児

氏名	
学校(園)名及び学年(組)	江戸川区立 学校 ・ 幼稚園 年(組)

- ※ 対象児童生徒又は園児の保護者が自署の上、在籍校(園)へ提出してください。
- ※ 小中学校は学年を記載し、幼稚園はクラス(組)を記載してください。
- ※ 委任期間は在籍校(園)を卒業(園)するまでです。江戸川区内で転校した場合は転校先で改めて本委任状を提出してください。
- ※ 氏名に変更が生じた場合は、学齢簿に準ずることとします。
- ※ 委任をされない場合、本補助金の交付はできません。